

地域商業販売力強化プロジェクト補助金

中小企業者等の団体が行う 消費喚起 につながる取組み を支援します！

📢 当事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用しています。

🌟 補助対象経費 🌟

- | | |
|---|---|
| <p>県内消費喚起のために行う</p> <p>値引き事業 >>></p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ プレミアム商品券の発行 ▶ 商品・サービスの値引や割引 |
| <p>県内消費喚起のために行う</p> <p>集客事業 >>></p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 抽選会の開催 ▶ 景品の配布 ▶ 催事・イベントの実施 |
| <p>事業者の売上向上や生活者支援のために行う</p> <p>その他の事業 >>></p> | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 多言語表記等のインバウンド対策 等 |

※詳細は実施要綱、Q&A、事務処理の手引き等をご覧ください 📖

募集
期間

令和8年 令和8年
4/1(水)~11/30(月)

補助対象
期間

令和8年 令和9年
4/1(水)~1/31(日)

補助率

10/10 以内

補助
限度額

構成事業者数 30未満 200 万円	構成事業者数 30以上50未満 300 万円	構成事業者数 50以上 500 万円
---------------------------------	-------------------------------------	---------------------------------

お申込み・お問合せ ☎ 受付時間：平日9：00~17：00

事業受託団体 秋田県中小企業団体中央会

本部

☎ 018-863-8701

大館支所

☎ 0186-43-1644

申請は本部へ 📍

〒010-0923
秋田市旭北錦町1-47 秋田県商工会館5階

E-mail ✉

syouyou@chuokai-akita.jp

実施主体 秋田県

対象者 ↓

- 1 地域の商業・サービス業等の振興を目的とする団体であること。
- 2 秋田県に主たる拠点を有する団体であり、構成する事業者の7割以上が秋田県内に拠点を有すること。ただし、構成する事業者の3割以上が大企業である場合を除く。
- 3 代表者及び定款等による定めがあること。
- 4 法人格を有しない団体にあつては、構成員である事業者が10者以上であること。

※複数の団体が連携して事業を申請・実施することができます。

応募から補助金交付までの流れ ↓



詳細は秋田県公式サイト「美の国あきたネット」

コンテンツ番号で検索

94818



QRコードから

アクセス

